

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年5月15日

【会社名】 ヒラキ株式会社

【英訳名】 HIRAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊 原 英 二

【本店の所在の場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神戸市西区岩岡町野中宇福吉556

【電話番号】 (078)967-4601

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 姫 尾 房 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2025年5月14日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき保有する固定資産のうち、将来の回収可能性を検討した結果、一部店舗及び物流センターについて、減損損失を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

減損損失として、2025年3月期の単独決算においては607百万円を、連結決算においても同額を特別損失に計上いたしました。

以 上